

平成 30 年度 第 5 回浦安市生涯学習推進計画策定懇談会

議事要旨

日時：平成 31 年 2 月 15 日（金）

午後 2 時～ 4 時

会場：市役所 10 階 協働会議室

<出席委員>

| | |
|--------|------|
| 野島 正也 | 委員長 |
| 藤田 朗 | 副委員長 |
| 野川 春夫 | 委員 |
| 米山 泉 | 委員 |
| 影山 栄子 | 委員 |
| 吉野 忍 | 委員 |
| 武澤 秀明 | 委員 |
| 工藤 真由美 | 委員 |
| 福元 明彦 | 委員 |
| 長島 康晴 | 委員 |
| 阿部 信之 | 委員 |
| 上野 実千代 | 委員 |
| 登内 明 | 委員 |

<欠席委員>

関谷 昇 委員

<議 事>

1. 開会
2. 議事
 - (1) 第 2 次生涯学習推進計画 計画骨子案について
 - (2) スポーツ推進計画 計画骨子案について
3. その他
4. 閉 会

<配布資料>

- 【資料】第 2 次生涯学習推進計画 計画骨子案
- 【資料】スポーツ推進計画 計画骨子案
- 【資料】次期計画の策定に向けた生涯学習・スポーツに関する提言書
- 【当日配布資料】第 2 次生涯学習推進計画・スポーツ推進計画 計画骨子案概要

1. 開会

会長よりあいさつが行われた。

教育委員会を代表して生涯学習部長よりあいさつが行われた。

2. 議事

(1) 第2次生涯学習推進計画 計画骨子案について

事務局より議事(1)第2次生涯学習推進計画について説明が行われた。

- (委員) よくまとまっていると感じる。
P3課題の整理の中で、ワークショップからの内容が1つしかないのは、重複しているからか。
- (事務局) 重複している内容もある。
- (委員) ワークショップからの意見もふまえて骨子、基本施策の案ができています。
- (委員) 計画の主な変更点、目玉となる考え方はどこにあるのか。
- (事務局) 本日配布した資料のP3から、各基本施策のポイントを整理しているが、基本施策1では特に若い世代や障がい者への学習機会の充実を図っていきたいと考えています。
- (委員) 障がい者、働き世代の生涯学習は、現代的課題でもあり、重要な視点だと考えています。
- (委員) 今後検討が必要だと思うが、現行計画からの変更点を2、3点にまとめて提示できるとよい。
- (委員) 提言書について、これは提出済ということか。また、修正は可能なのか。
- (事務局) とりまとめたものとして、策定委員会で提示している。
- (委員) 提言書P8にある「総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進の役割の整理」は提言とするほどなのか。
- (委員) まだ修正ができるのであればお願いしたい。

(2) スポーツ推進計画 計画骨子案について

事務局より議事(2)スポーツ推進計画について説明が行われた。

- (委員) 必要な考えや課題が網羅されていると感じる。
P1(1)計画の経緯の3点目はオリンピック・パラリンピックとすべきではないか。P3課題のⅢ-1①の5点目、生涯スポーツ健康都市宣言の普及とはどういうことか。
- (事務局) 生涯スポーツ健康都市宣言の市民の認知度がまだ高くないことから、宣言になるスポーツの捉え方を広く市民に浸透させて

いく取組が必要だと考えている。

(委員) 市民に浸透させるという表現の方がわかりやすいのではないか。P 5 基本目標で「体」という表現を用いているが、説明文では「心身」としている。「身体」とするなど整合をとれるとよい。P 6 基本施策3「だれもがスポーツを楽しめる環境」には学校や公園のほか、オープンスペースの有効活用の視点もあるとよい。この視点は国の第2期スポーツ基本計画にもあり、例えば大型ショッピングモールの駐車場は営業時間以外に使えるというアイデアもある。P 2にある学校体育施設の活用という表現は、今回の骨子案では見当たらないが、引き続き必要な視点だろう。

(委員) 学校運営の支障のない範囲で学校体育施設の活用は考えられており、チームとしての学校という考え方も国では議論されている。

(委員) 2点ある。1点目、健康寿命増進の観点から、高齢者のスポーツ推進は重要だと考えている。市の障がい福祉課や高齢者包括支援課、健康増進課との連携は検討しているのか。

2点目、学校の部活動に、社会体育としてどこまで踏み込んでいくのか。

(事務局) 1点目、来年度に体育協会と障がいを持った児童向けのスポーツ教室開催を予定しており、連携は考えている。

2点目、具体的な動きはまだないが、必要だと考えている。

(事務局) 部活動の競技力向上に向けて、外部の専門家との連携を協議している。また、学校体育施設開放は市民スポーツ課が所管しており、施設の有効活用についても検討を進めていく必要があると認識している。

(委員) 民間スポーツクラブとの連携は現実的に可能なのか。

(事務局) 具体的な施策の検討はまだだが、必要だと考えている。

(委員) ハード面だけでなく、ソフト面でも連携はできるのではないか。部活動への専門化の派遣などはソフト面の取組として、実現できるだろう。

(事務局) スポーツ施設の指定管理者が、専門家を招いた教室を開催したりしている。今後もこうした取組は重要になると考えている。

(委員) 懇談会の関心事項ということで、事務局では認識しておいていただけるとよい。

(委員) 高齢者や障がい者にも配慮したユニバーサルスポーツ、ユニファイドスポーツというものがある。

(委員) ユニファイドスポーツとはどういうものか。

- (委員) 障がいのある人とない人が一緒にチームとなることができるスポーツである。このほか、若者の身近なスポーツを考えると、アーバンスポーツも重要な視点である。学校の部活動ではないと思うが、オリンピックの種目であるスケートボードなどのスポーツへの理解も必要だろう。また、e スポーツについても、無視することはできないと考えている。賛否両論だと思うが、市民の実生活の即していくことが何より重要だろう。
- (委員) 障がいのある人とない人が一緒に取り組むという視点は重要だろう。
- (委員) 国民体育大会の後に、全国障害者スポーツ大会も毎年開催されている。コモンウェルスゲームズというイギリス連邦に属する国や地域が参加して4年ごとに開催される総合競技大会があるが、障がい者の大会を同時に開催し、成果があげられた事例もある。
- (委員) 障がいに対するバリアフリーは、施設のほか、スポーツをする人同士の意識の面でも取組を進めていけるとよい。以前、知的障がいを持つ子どもも参加できる空手教室を開催した。空手の楽しさを知るとともに、障がいの有無に関わらず取り組めるということを実感できるよい機会であった。あらたな発見や関心喚起につながる機会を充実していくことが重要だろう。
- (委員) P6基本施策3「だれもがスポーツを楽しめる環境」は重要な施策になるだろう。
- (委員) 各公民館の中にジムがあると、地域活動の中でスポーツにふれるよい機会になるだろう。
- (委員) 公民館でゲームをしている子どもが多く見られ、e スポーツにはまだ違和感がある大人も多いのではないか。しかし、見方を変えて、ゲームをきっかけにしてスポーツ実施につなげていく取組を考えるなど、ポジティブに捉えていくことも重要だと感じている。
- (委員) バランスボールに乗りながらゲームをするなど、工夫できることはあるだろう。スポーツの本質的な良さは、ルールを人に合わせていくことにあると考えている。障がいの有無に関わらず、だれもが参加できるルールを作りながら生涯スポーツに取り組んでいくことが重要だろう。また、国の第2期スポーツ基本計画では「スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）」についても触れられている。こうした根底となる考え方も計画の中で示していけるとよい。

3. その他

(事務局)

次年度以降の懇談会の開催については、あらためて連絡する。

4. 閉 会

以上